

## 鹿 児 島 県 公 報

平成27年10月20日（火）第3155号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（環境保全課取扱い） 1
- 騒音規制法に基づく地域の指定及び規制基準等の設定の一部改正（※）  
（環境保全課取扱い） 1
- 振動規制法に基づく地域の指定及び規制基準等の設定の一部改正（※）  
（環境保全課取扱い） 2
- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の廃止（社会福祉課取扱い） 2
- 生活保護法等に基づく医療機関等の指定（3件）（社会福祉課取扱い） 2
- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の変更事項の届出（2件）（社会福祉課取扱い） 3
- 特定漁業者の規約の制定に係る同意の認定（水産振興課取扱い） 4
- 選挙管理委員会告示**
- 不在者投票を行うことができる病院等の指定の一部改正（※）（選挙管理委員会取扱い） 4
- 公安委員会告示**
- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 5

## 告 示

## 鹿児島県告示第922号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、平成26年9月24日鹿児島県告示第936号で指定した形質変更時要届出区域の全部について、次のとおり指定を解除する。

平成27年10月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域  
薩摩川内市入来町副田字立山5950番2の一部
- 2 指定を解除する形質変更時要届出区域において土壌の汚染状態が土壌溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 3 指定を解除する形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置  
土壌汚染の除去

## 鹿児島県告示第923号

平成24年3月30日鹿児島県告示第418号（騒音規制法に基づく地域の指定及び規制基準等の設定）の一部を次のように改正し、平成27年10月20日から施行する。

平成27年10月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

3の(2)中「並びに」を「，」に改め、「特別養護老人ホーム」の次に「並びに就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。

## 鹿児島県告示第924号

平成24年3月30日鹿児島県告示第420号（振動規制法に基づく地域の指定及び規制基準等の設定）の一部を次のように改正し、平成27年10月20日から施行する。

平成27年10月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

3の(2)中「並びに」を「,」に改め、「特別養護老人ホーム」の次に「並びに就学前の子どもに関する教育, 保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。

## 鹿児島県告示第925号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定施術機関から次のとおり廃止の届出があった。

平成27年10月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

氏 名	施術所の名称及び所在地	廃止年月日	施術の種類
野田勇治	詩英奈整骨院 大島郡与論町大字麦屋1567	平成27年 7月31日	あん摩マッ サージ指 圧, はり, きゅう, 柔 道整復

## 鹿児島県告示第926号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

平成27年10月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

名 称	所 在 地	指定年月日
大隅広域夜間急病センター	鹿屋市共栄町14番18号	平成27年7月1日
クスノキ薬局むげ店	霧島市国分向花156-2	平成27年9月1日
医療法人米良歯科医院	薩摩川内市勝目町4170番1	平成27年6月1日

## 鹿児島県告示第927号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関として指定した。

平成27年10月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 者		事 業 所		指定年月日	サービスの種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
有限会社英和薬品	鹿児島市谷山中央三丁目4527番地5	南九州薬局指宿店	指宿市十町字田畑2483番地3	平成27年 9月1日	居宅療養 管理指 導, 介護 予防居宅

					療養管理 指導
社会福祉法人公心 会	霧島市隼人町小浜 3070番地	小規模多機能ホー ム神宮	霧島市隼人町神宮三 丁目3番5-1号	平成27年 8月1日	小規模多 機能型居 宅介護， 介護予防 小規模多 機能型居 宅介護
医療法人親貴会	いちき串木野市東塩 田町35番地	グループホームて ね	いちき串木野市上名 5050番地1	平成27年 8月8日	認知症対 応型共同 生活介 護，介護 予防認知 症対応型 共同生活 介護

鹿児島県告示第928号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により，次のとおり指定施術機関として指定した。

平成27年10月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

氏 名	施術所の名称及び所在地	指定年月 日	施術の種類
野田勇治	名久里接骨院 熊毛郡中種子町野間3930番地3	平成27年 8月13日	あん摩マッ サージ指 圧，はり， きゅう，柔 道整復
西尾英之	にしお整骨院 熊毛郡中種子町野間5194番地3	平成27年 9月2日	柔道整復
小林眞優美	マミ鍼灸院 薩摩川内市樋脇町市比野1169-4	平成27年 9月1日	はり，きゅ う
平城祐弥	レイス治療院 始良市西餅田1045-3	平成27年 9月4日	あん摩マッ サージ指 圧
脇静一郎	株式会社フレアスフレアス在宅マッサージ霧 島 霧島市溝辺町崎森2980-1 ベルアンジュ102	平成27年 9月14日	あん摩マッ サージ指 圧，はり， きゅう

鹿児島県告示第929号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により，指定医療機関から次のとおり変更の届出があった。

平成27年10月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
すこやか調剤薬局別府店 いちき串木野市別府3994番地18	名称	さくら調剤薬局	すこやか調剤薬局別府店	平成27年10月1日

**鹿児島県告示第930号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更の届出があった。

平成27年10月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		変更年月日
			変 更 前	変 更 後	
社会福祉法人始良市社会福祉協議会 始良市宮島町13番地9	始良市社協訪問入浴介護事業所 始良市加治木町本町393番地	事業所の所在地	始良市宮島町13番地9	始良市加治木町本町393番地	平成27年4月1日
社会福祉法人始良市社会福祉協議会 始良市宮島町13番地9	始良市社協訪問介護事業所 始良市加治木町本町393番地	事業所の名称	始良市社協かじき訪問介護事業所	始良市社協訪問介護事業所	平成27年4月1日
社会福祉法人始良市社会福祉協議会 始良市宮島町13番地9	始良市社協居宅介護支援事業所 始良市加治木町本町393番地	事業所の名称	始良市社協かじき居宅介護支援事業所	始良市社協居宅介護支援事業所	平成27年4月1日
株式会社スマイルサポート 肝属郡肝付町後田5568番地1	曾於南部福祉介護支援センター 志布志市志布志町帖6666番地	事業所の所在地	志布志市志布志町志布志三丁目25番18号	志布志市志布志町帖6666番地	平成25年11月20日

**鹿児島県告示第931号**

熊毛郡中種子町坂井5704番地1 山本進一及び熊毛郡中種子町納官4208番地 竹野浩幸からなされた次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出に係る同法第108条第2項の同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

平成27年10月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

区域及び区分

- 1 区域 中種子町区域（熊毛郡中種子町の地区）
- 2 区分 小型定置漁業又は総トン数10トン以上20トン未満の漁船によりまぐろはえ縄漁業を営む漁業

**選挙管理委員会告示**

**鹿児島県選挙管理委員会告示第41号**

平成24年2月28日鹿児島県選挙管理委員会告示第1号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成27年10月20日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

1の表137の項及び2の表14の項を削る。

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第104号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成27年10月20日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRウサビッチ99VZ	豊丸産業株式会社	5P0955
ぱちんこ遊技機	CRウサビッチ189L	豊丸産業株式会社	5P0964
ぱちんこ遊技機	CRウサビッチ99VM	豊丸産業株式会社	5P0971
ぱちんこ遊技機	CRウサビッチ66VV	豊丸産業株式会社	5P0979
ぱちんこ遊技機	CR真北斗無双FWZ	サミー株式会社	5P0929
ぱちんこ遊技機	CRキャプテンハーロックEWJ	サミー株式会社	5P0963
ぱちんこ遊技機	CRベルサイユのばら 遙かな時 を超えて FA	株式会社ソフィア	5P0941
ぱちんこ遊技機	CRベルサイユのばら 遙かな時 を超えて M	株式会社ソフィア	5P0942
ぱちんこ遊技機	CRゴールドヴィーナスMBK	株式会社ソフィア	5P0961
ぱちんこ遊技機	CRAゴールドヴィーナスGLK	株式会社ソフィア	5P0980
回胴式遊技機	リノNGTCC	山佐株式会社	5S0550